

参加者募集中

法律の1年生

わたしたちの
法律デビュー！

第4回

ジュニア・ロー・スクール 札幌のご案内

皆さんは「法教育」という言葉をご存知ですか。

札幌弁護士会では、高校生の皆さんに「法教育」を体験してもらうために、これまで3回にわたって「ジュニア・ロー・スクール」を開催し全道から多くの高校生の皆さんが参加され法律的な考え方を共に学んできました。特別な知識や準備は何もありません。

法律や社会問題に好奇心と関心があれば皆さんは立派なロイヤー（法律家）です。

どうぞ気軽にご応募ください。また、父母や教員の皆さんもぜひご見学ください。

とき **2008年3月22日(土)**
(平成20年)

10:00▶16:00

ところ **札幌弁護士会館** **参加費無料**
(札幌市中央区北1条西10丁目)

授業

教員と弁護士とでチームを組んで、身近な法律問題や法律の基本となるルールについて勉強します。一緒に考えてみましょう。

模擬裁判 天ぷら店放火事件

ある若手アナウンサーが、突然逮捕された。容疑は、天ぷら店「テンキチ」を放火したというもの…。被告人は、逮捕前日、同天ぷら店で天ぷらの食べ方をめぐり、店主との間でトラブルを起こしていた。被告人は、捜査段階から一貫して容疑を否認する。

果たして、被告人は本当に天ぷら店を放火したのか？

●なお模擬裁判は、札幌市資料館の復元法廷を利用する予定です。

● 応募対象

北海道内の高校生(卒業した3年生も可)。
なお見学者につきましては、制限はございません。教員や父母の皆さんの見学を歓迎します。

● 応募方法

はがき又はメールにて①住所②氏名③高校名④学年⑤このスクールを何で知ったかについてお書きのうえ、下記住所又はアドレスまでご応募ください。また、学校単位でおとりまとめのうえでのご応募でも構いません。その際にも、応募生徒の名前、学年をお書きください。

(はがき送付先)

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階
札幌弁護士会「ジュニア・ロー・スクール札幌」係

(メール送付先)

junior-law-school@satsuben.or.jp

● 締め切り 2008年2月29日(金) 必着

応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。抽選結果につきましては、後日ご連絡させていただきます。

● お問い合わせ先

弁護士 作間 豪昭

(札幌弁護士会市民ネットワーク委員会所属)

電話 011-271-2566 FAX 011-281-2973

2009年には裁判員制度が始まります。皆さんも裁判員制度を実感してみましよう！

主催：札幌弁護士会 後援：北海道弁護士会連合会・北海道教育委員会・札幌市教育委員会・弁護士と教員との法教育ネットワーク